

令和 3 年度事業計画 ~~(案)~~

社会福祉法人長野県社会福祉事業団

目 次

長野県社会福祉事業団	1
事務局	1
水内荘	5
みのちグループホームセンター	6
歩楽里	7
八雲日和	8
小春日和	9
長野市地域活動支援センター	10
信濃学園	11
松本あさひ学園	12
松本ひよこ	13
大北圏域障害者就業・生活支援センター	14
松本児童家庭支援センター	15
ほっと上伊那	16
伊那ゆいま〜る	17
ほっとジョイブ	18
辰野町障がい者就労支援センター	19
辰野町地域活動支援センター	20
西駒郷	21
上伊那圏域障がい者総合支援センター	23
障がい者福祉センター	24
泉平ハイツ	25
資料	26

社会福祉法人長野県社会福祉事業団

本年度は、長野県社会福祉事業団第3次長期構想の最終年となります。そのため5年間の総括と検証を行うとともに、第4期長期構想を策定します。

利用者及び職員、家族の生命を守ることを最優先とし、新型コロナウイルス感染症への予防対策は、法人全体で万全を期して臨みます。万が一施設内感染者が発生した場合には、法人の応援体制マニュアルに従い速やかに対応します。また、アフターコロナを見据えて、新型コロナウイルス感染症の流行以前の日常に戻るのではなく、感染症の存在を前提とした安全安心でかつ効率的な法人運営に取り組みます。

信濃学園及び松本あさひ学園は、令和3年度から5年間、新たな指定管理者として再受託することになりました。改めて公の施設であることを念頭に効率的な管理運営に努め、利用者本位の事業運営を図っていきます。

伊那ゆいま〜る、ほっと上伊那は、同じ建物への移転を機に、そのメリットを生かし連携した事業所運営を行います。

職員にとって働きやすい職場となるよう引き続き「職員満足度アンケート」に寄せられた課題解決に取り組みます

本部事務局事業計画

本部事務局は法人全体の事業進行管理、人事及び財務管理を適切に行うとともに、各事業所の運営が円滑に進められるよう努めます。

また、長期的に対応が求められている新型コロナウイルスの感染予防対策では、各事業所が国や県の方針に即応できるよう本部事務局から随時情報を発信します。

働きやすい職場のために改善検討委員会で提言された改善策が、各事業所においてどの程度の取り組みがなされているか検証します。

法人合併に伴う制度の統合検討については、人事・給与制度統合改善検討委員会を中心に順次行います。

法人全体を俯瞰した事業運営に携わる管理者の養成、意識向上のため、管理者研修及び業検改善検討委員会で課題の検討を行います。

各事業所間の情報共有をスムーズに行えるようコミュニケーションの活性化を図ります。

1 経営組織のガバナンスの強化

(1) 法人運営に関する会議

事業計画、予算、決算などの重要事項の審議、決定について会議を開催します。

ア 評議員会 定時評議員会1回（6月）と臨時評議員会を3月及び必要に応じて

イ 理事会 評議員会開催前と必要に応じて

ウ 経営委員会 月1回ほか、必要に応じ実施するとともに、会議の効率化と新型コロナウイルス感染防止の観点からオンラインによる会議を行います。

(2) 事業の進捗管理

ア ブロック会議

ブロック事業所の課題解決や職員研修の企画立案ほか、事業進捗状況の確認と必要に応じた対応を検討します。

イ 所長会議

年5回、所長会議を開催します。うち理事、評議員会前の会議は通常開催とし、その他

緊急性の高い検討事項については、効率化を図るため、オンライン会議の実施やブロック単位にて検討し経営委員会にて議論します。

ウ 事業団委員会（別紙1）

安心・安全で質の高いサービスの提供や効率的な運営の強化等を図るため、課題の検討及び企画・計画案を策定します

また、今年度は、第4次長期構想の目標、課題抽出のためボトムアップ方式のワーキンググループの機能も織り込みます。

2 事業運営の透明性の向上

（1）情報公開

社会福祉法の改正に伴い経営の透明性を確保するために財務諸表や活動状況、事業計画、役員報酬等の公表をします。

（2）情報提供

- ・事業所の取組や方針など、誰もが見やすく分かりやすい情報提供に努めます。
- ・ホームページの更新については、引き続き事務局が主体となって順次、開設します。
- ・事業団広報紙「やまなみ」の発行 発行回数 年2回 発行部数 3,500部
- ・法人内情報共有ツールとし、職員対象の広報紙、ホームページ（職員サイト）の充実

3 経営基盤の安定強化

（1）人事管理

ア 職員の確保

- ・安心安全なサービスが提供できるよう、人材の確保に努めます。
- ・年度内の欠員については、随時正規職員の採用を実施します。
- ・非常勤職員から正規職員への積極的に転換します。
- ・法人PR充実（求人パンフレット、事業所見学会、卒業生を活用した学校訪問）を図ります。

イ 職員の育成（別紙2）

職員研修要綱に基づき、職務に必要な知識及び技能の修得に向けた研修を実施します。なお、実施にあたっては、職員の意向を反映した研修内容を計画します。

- ・高い知識と専門性を持った職員の育成（強度行動障害者支援、高齢者支援等）
- ・経営意識を持った管理者の育成

ウ 「働き方改革」の推進

- ・業務効率化のためのICT及びIoT導入を積極的に行います。コロナ禍の会議、研修採用試験に対応する、事務局、事業所のオンライン環境の一層の充実を図ります。
- ・労務管理等業務のアウトソーシング導入を検討します。
- ・職員の心身の健康管理を図るため、定期健康診断やストレスチェックを実施し病状の早期発見、早期対応につなげます。また、長期休職職員の復帰プログラムガイドラインを作成し復帰を支援します。
- ・現在の人事システムの活用方法を検討し、より効率的な活用を目指します。
- ・現場で起こる様々な事態や日頃の想い、改善案などを提案できる役職員との意見交換を実施し、提案を経営委員会ですみやかに検討します。（各ブロック1回実施）
- ・どのような雇用形態を選択しても、待遇に納得して働き続けられるようにすることで、柔軟な働き方を「選択できる」ようにします

・法人合併に伴う制度の統合改善については、人事・給与制度統合改善委員会をとおし
て引き続き検討を行います。

(2) 財務規律の確保

ア 監査の実施

経営の適正化などを図るため、監事及び会計監査人による経理業務の監査体制を継続し
ます。

イ 計画的な予算執行

本部事務局において各施設の予算執行状況を毎月確認し、計画的な予算執行を図ります。

ウ コスト削減

物品の一括購入などによる、コスト削減に努めます。

エ 事業所の運営改善に向けたアドバイスをを行います。

(3) コンプライアンス体制整備

ア 監査の実施による内部統制

本部事務局、監事、会計監査人、内部監査室、外部評価者による監査、指導の受審によ
る内部統制を継続します。

イ コンプライアンスの推進

- ・職員が安心して働ける環境づくりのため、社会保険労務士の配置
- ・トラブルに迅速に対応するため顧問弁護士の配置
- ・「個人情報保護規則」及び「特定個人情報等取扱要綱」「情報管理指針」に基づき個人
人報を適正に取り扱います。
- ・法令や事業団の諸規程、事業所内ルールについて、職員一人ひとりがその意義をしっかり
理解し当事者意識を共有できるよう、講習会や周知徹底のため資料の配布を実施します。
- ・FAQを作成し、職員の情報共有を行います。

(4) 利用者が安全で安心して生活できる環境整備

ア 虐待防止、権利擁護の推進

- ・虐待防止委員会が各事業所の事例を基に今後の支援体制のあり方や効果的取組について
見直します
- ・虐待防止、権利擁護に関する研修等を各事業所はじめ、事業団全体、ブロック単
位で実施します

イ リスクマネジメントの強化

- ・各事業所 引き続き災害対策の再点検及び改善とマニュアル整備を行います。
- ・各事業所 感染症予防対策の徹底とマニュアルの整備を行います。

ウ 防犯体制の確保

関係機関や警察との連携、不審者対策、防犯設備の整備、防犯訓練を通じ防犯意識の向
上を図ります。

エ アフターコロナを見据えた運営

- ・ソーシャルディスタンスに配慮した支援（集中から分散へ）
- ・リモートワーク導入に向けた試行を行います。
- ・WEB会議の推奨
- ・オンラインコミュニケーションの導入

(5) 事業所経営のサポート

事業所	内 容
信濃学園	令和3年度からの5年間、新たな指定管理受託事業における効率的な運営

松本あさひ学園	令和3年度からの5年間、新たな指定管理受託事業における効率的な運営
伊那ゆいま〜る・ほっと上伊那	新築移転建物での早期安定的な事業の運営
西駒郷	将来像について関係機関と引き続き協議します。
泉平ハイツ	諸規定の見直し、制度統合に向けた検討

4 公益事業の取り組み

(1) 長野県からの委託事業である各種貸付業務の円滑な運営に努め、介護人材、保育士等の不足の社会問題の解決に向け努力します。

貸付事業名	事業期間
長野県介護福祉士修学資金等貸付事業	平成28年度～令和2年度
長野県児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業	平成28年度～令和4年度
長野県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	平成28年度～令和4年度
長野県保育士修学資金貸付等事業	平成28年度～令和4年度

※原資により事業期間は流動的

(2) 地域における公益的取組

ア 現在実施している取組

- ・長野県社会福祉法人経営者協議会が主催する「信州あんしんセーフティーネット事業」共催事業所として、生きづらさを抱えている方々のために、職業体験や職業訓練の場づくりを提供します。

イ 高齢者、障がい者等の孤独を解消する取組

- ・孤独感や孤立感や困り感を抱える、高齢者や障がい者等に対し地域の方との交流や情報交換できる居場所づくりの設置検討を行います。

ウ 新たな取組

- ・事業所の移転に伴う新たな地域貢献への取り組みを検討します。

2	事業所名	水内荘
---	------	-----

事業方針

- ・職員一人ひとりが人権意識の向上を図るため、日常業務を通じて権利擁護に対する自己研鑽に励みます。
- ・利用者の意思決定を尊重し、ライフステージに応じたその人らしい生活が送れるよう支援します。
- ・新型コロナウイルス感染予防対策に努め、事業所運営でも新しい生活様式を徹底し、利用者の安全・安心に最大限配慮します。
- ・令和元年の台風19号災害を教訓として、安全に配慮した事業所運営に努めます。

事業の概要

項目	内 容
サービス業務	<p>(1) 提供するサービス</p> <p>ア 施設入所支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>認知症判別テスト(日本語版 DSQIID)を継続して活用し、利用者の状態の変化をデータ化し、各利用者に応じた個別支援に活かします。《重》</u> <p>イ 生活介護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外出そのものが難しい高齢利用者や重度利用者については、外出に代わる支援として、所内で買い物気分を味わえるよう地元商店による訪問販売を定期的実施します。《新》 <p>(2) 共生社会に向けた地域への取り組み</p> <p>ア 誰もが参加できる社会づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>「長野市北部地域社会福祉法人連絡会」等を通じて「泉平ハイツ」をはじめとした介護保険事業所や医療分野等の関係者と交流や情報交換の場を設けます。</u> <p>イ 地域貢献活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民から地域貢献活動に対しての理解を得るため、豊野地区の災害復興支援の一環として行われる、打ち上げ花火等に協力します。
管理業務	<p>(1) 人材育成</p> <p>ア 育成に向けた事業所独自の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>長野ブロック職員研修を研修委員会で企画し、事業所ごとに実施します。また、研修の一部を泉平ハイツブロックと共有できる内容にします。《重》</u> <p>イ 人権、虐待防止意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セルフチェックを隔月実施し、虐待防止をテーマに支援会議を年3回実施します。 <p>(2) 効率的・自立的な施設運営</p> <p>ア 業務安定化、効率化への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 支援業務の向上を図るため、強度行動障害支援者養成研修の資格取得者を増員し、介護報酬(加算)の増収に努めます。 (イ) <u>家族との良好な関係を維持する方法の一つとして、リモート面会を行います。</u> <p>イ 100万円以上の修繕、改修</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) <u>全居室にエアコンを整備し、居住環境を改善します。</u> (イ) <u>施設周囲のアスファルト舗装を全面改修し安心して散歩出来るようにします。</u> <p>(3) 安全に配慮した事業所運営</p> <p>リスクへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>新型コロナウイルス感染対策の一環として、特に発症時に備え、迅速かつ適切に対応できるよう実地訓練やガウン等防護具の着脱訓練を実施します。</u>

3	事業所名	みのちグループホームセンター
---	------	----------------

事業方針

- ・若者から高齢者まで、自分らしく地域で暮らしていけるように、その人にあった支援を提供します。
- ・利用者の意思を尊重しながら家族や日中活動先事業所をはじめ関係者等との日常的な連絡や情報共有を徹底します。
- ・老朽化ホームの廃止を進め、性別や世代に配慮したホーム運営を目指します。
- ・古くなったホーム設備の更新を進め、快適な居住環境作りを行います。
- ・新型コロナウイルス感染予防対策に努め、事業所運営でも新しい生活様式を徹底し、利用者の安全・安心に最大限配慮していきます。
- ・令和元年の台風19号災害を教訓として、安全に配慮した事業所運営に努めます。

事業の概要

項目	内 容
サービス業務	<p>(1) 提供するサービス 共同生活援助</p> <p>ア 高齢利用者へ配慮した支援に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 随時、支援内容の見直しを行い、バリアフリーに対応した設備化に努めます。 ・ 楽しく健康に暮らせるよう余暇時間の充実と通院支援を行います。 <p>イ 障がい特性に配慮した支援に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な障がいを持つ利用者が自分のペースで暮らしやすい生活環境を提供します。 ・ 発達障がいや自閉症などの利用者に対し、視覚支援や構造化された日課を行うことで暮らしやすさを提供します。 <p>(2) 共生社会に向けた地域への取り組み</p> <p>ア 障がいがある人が普通に暮らせる地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域や隣組の行事に積極的に参加します。 <p>イ 誰もが参加できる社会づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームでの生活を通じ地域社会の一員としての役割を担い、住民の理解を深めます。 ・ 地域行事への参加や清掃、除雪など地域の一員として可能な活動に参加します。
管理業務	<p>(1) 人材育成</p> <p>ア 採用職員（特に非常職員）の資質向上に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 世話人に対して日々の業務を通じて支援の課題を共有し、障がい理解と支援スキルの向上を図ります。 <p>イ 人権、虐待防止意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年2回世話人会議で虐待防止研修を行い権利擁護の充実を図ります。 <p>(2) 効率的・自立的な施設運営</p> <p>ア 業務安定化、効率化への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第3次長期構想に基づいてホームの開設・廃止の事業を進めます。 <p>イ 外部評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部評価機関による第三者評価を受審します。 <p>ウ 100万円以上の修繕、改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>服部ハイツの屋根の改修工事</u>を行います。 <p>(3) 安全に配慮した事業所運営</p> <p>ア ITツールの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>業務用スマートフォンを導入しオンラインでの通院や家族面会等に活用</u>します。

4	事業所名	歩楽里
---	------	-----

事業方針

<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定相談支援事業は現状の運営を維持し、水内荘と協力しながら今後の相談体制について検討します。 ・ 放課後等デイサービス事業は、利用者ニーズに対応し、支援内容を充実します。 ・ 新型コロナウイルス感染予防対策に努め、事業所運営でも新しい生活様式を徹底し、利用者の安全・安心に最大限配慮していきます。 ・ 令和元年の台風19号災害を教訓として、安全に配慮した事業所運営に努めます。

事業の概要

項目	内 容
サービス業務	<p>(1) 提供するサービス</p> <p>ア 指定相談支援事業（指定一般相談支援・指定特定相談支援・指定障害児相談支援） 地域での自分らしい生活を応援します。 ・ 長野ブロック相談関係者会議の充実を図ります。</p> <p>イ 障害児通所支援事業（放課後等デイサービス） 個々の特性に応じた支援の充実を図ります。 ・ 活動で作成した作品の積極的に展示する機会を設けます。</p> <p>ウ 基準該当事業（居宅介護・行動援護・重度訪問介護） 意思決定に基づく個別支援計画を充実します。 ・ 個別に配慮した選択肢の提示やわかりやすい情報の提供を行います。</p> <p>エ 地域生活支援事業（移動支援・タイムケア・長野市障害児自立サポート） ・ 個々のニーズに応じて支援します。</p> <p>オ 委託相談（長野市障害者相談支援センター「北部障害者相談支援センター」） ・ 長野市の委託相談を継続します。</p> <p>(2) 共生社会に向けた地域への取り組み</p> <p>ア 障がいがある人が普通に暮らせる地域づくり ・ 定期的に利用者・家族との面談や懇談会を実施します。</p> <p>イ 誰もが参加できる社会づくり ・ 歩楽里の利用者や家族、地域住民との交流の場を設定します。</p> <p>ウ 地域貢献活動 ・ <u>長野ブロック職員研修を事業所ごとに実施できるよう研修委員会で検討・実施します。また、研修の一部を泉平ハイツブロックと共有できる内容にします。</u> <u>《重》</u></p>
管理業務	<p>(1) 人材育成</p> <p>ア 育成に向けた事業所独自の取り組み ・ 歩楽里独自の研修（「障がい特性への対応方法」等）を年2回開催します。</p> <p>イ 効率的・自立的な施設運営 ・ 外部評価機関による第三者評価を受審します。《新》</p> <p>(2) 安全に配慮した事業所運営 リスクへの対応（災害、防犯） ・ 避難訓練等（毎月）定期的な訓練を通して利用者、職員の意識を高めます。</p>

5	事業所名	八雲日和
---	------	------

運営方針

- ・令和4年度に向けて、生活介護高齢利用者の介護保険サービス等の移行を踏まえ利用者定員を見直します。(重)
- ・就労継続支援B型「うどん・おやき工房さくら」においては、安全及び衛生面の確認を徹底し、令和4年度に向けて被災前の工賃額支給を目指します。(重)
- ・新型コロナウイルス感染予防対策に努め、事業所運営でも新しい生活様式を徹底し、利用者の安全・安心に最大限配慮していきます。

事業の概要

項目	内 容										
サービス業務	<p>(1) 提供するサービス</p> <p>ア 生活介護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メリハリのある日課と四季を通じ心豊かな生活を送ることができるよう支援します。 ・音楽療法、軽調理、季節行事や誕生会などを行います。 <p>イ 就労継続支援B型事業</p> <p>(ア) 自主生産活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うどん、おやきなど消費者のニーズに合った製品づくりや販売を通じて利用者がいきいきと活動できる場を提供します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標工賃</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>差 異</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>20,707円</td> <td>27,680円</td> <td>6,973円</td> <td>134%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ) 受託活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農福連携における施設外就労として、多くの利用者が取組める農業分野の作業確保を目指します。 <p>(2) 共生社会に向けた地域への取り組み</p> <p>誰もが参加できる社会づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊活動や長野市北部地域社会福祉法人連絡会に参画し、障がい者施設の理解とうどん、おやきの製造・販売を通じて地域活性化に向けた活動を行います。 	目標工賃	R2年度	R3年度	差 異	前年比		20,707円	27,680円	6,973円	134%
目標工賃	R2年度	R3年度	差 異	前年比							
	20,707円	27,680円	6,973円	134%							
管理業務	<p>(1) 人材育成</p> <p>育成に向けた事業所独自の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来に向けた人材育成への貢献等を目指し、ボランティアや実習生の受け入れを行います。 ・長野ブロック職員研修を事業所ごとに実施できるよう研修委員会で検討・実施します。また、研修の一部を泉平ハイツブロックと共有できる内容にします。 <p>《重》</p> <p>(2) 安全に配慮した事業所運営</p> <p>ア リスクへの対応（新型コロナウイルス、災害、防犯）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災や自然災害を想定した避難訓練を年2回実施し、防災意識を高めます。 ・新型コロナウイルス感染防止を徹底します。 ・「避難確保計画」及びマニュアルに基づいた行動をします。 										

6	事業所名	小春日和
---	------	------

事業方針

- ・一般就労と定着に向けた幅広い支援をおこないます。
- ・一人ひとりに合った仕事を提供し、工賃アップを目指します。
- ・新型コロナウイルス感染予防対策に努め、事業所運営でも新しい生活様式を徹底し利用者の安全、安心に最大限配慮していきます。
- ・令和元年の台風19号災害を教訓として、安全に配慮した事業所運営に努めます。

事業の概要

項目	内 容										
サービス業務	<p>(1) 提供するサービス</p> <p>ア 就労移行事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般就労から職場定着に向けた幅広い支援を行います。 ・<u>本年度は1人の一般就労を目指します。</u> <p>イ 就労継続支援B型事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月までに1件の新規施設外就労先の確保を目指します。《重》 <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標工賃</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>差 異</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>10,340円</td> <td>9,290円</td> <td>△1,050円</td> <td>90%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・被災のため休業していたカフェは、新型コロナウイルスの状況を見ながら、予約制で営業を再開します。 <p>ウ 就労定着事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業や関係機関と連携し、問題解決に向けて支援を行います。 ・<u>本年度は、就労定着1名の登録を目指します。</u> <p>(2) 共生社会に向けた地域への取り組み</p> <p>ア 誰もが参加できる社会づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊に参画し、障害者施設の理解と地域活性化に向けた豊野地区の農産物加工等の活動に協力します。 <p>イ 地域貢献活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター等からの依頼による、高齢者宅への弁当配達を通して安否の確認を行います。 ・復興支援の一助として地域住民の憩いや交流のためのスペースを提供します。 	目標工賃	R2年度	R3年度	差 異	前年比		10,340円	9,290円	△1,050円	90%
目標工賃	R2年度	R3年度	差 異	前年比							
	10,340円	9,290円	△1,050円	90%							
管理業務	<p>(1) 人材育成</p> <p>育成に向けた事業所独自の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野ブロック職員研修を事業所ごとに実施できるよう研修委員会で検討・実施します。また、研修の一部を泉平ハイツブロックと共有できる内容にします。《重》 <p>(2) 効率的・自立的な施設運営</p> <p>ア 経費削減に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員が共通認識で取り組めるよう、年度当初に支出ごとの目標数値を提示します。 <p>イ 外部評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部評価機関による第三者評価を受審します。 <p>(3) 安全に配慮した事業所運営</p> <p>リスクへの対応 (新型コロナウイルス、災害、防犯)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防対策として毎日健康状態をチェック・記録するとともに、標準予防策や施設内の換気や清掃・消毒を徹底し、職員の健康管理に努めます。《重》 										

7	事業所名	地域活動支援センターこぶし
---	------	---------------

事業方針

- ・利用者一人ひとりを大切に、潜在能力を活かしながら自立を援助します。
- ・新型コロナウイルス感染予防対策に努め、事業所運営でも新しい生活様式を徹底し、利用者の安全・安心に最大限配慮していきます。
- ・台風19号災害を教訓として、安全に配慮した事業所運営に努めます。

事業の概要

項目	内 容
サービス業務	<p>(1) 提供するサービス 地域活動支援センターⅢ型</p> <p>ア 個々の障がい特性、年齢、体力に配慮した活動を提示します。《重》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特性に合わせたグループ分けをし、毎月1回グループ活動の時間を設けます。 <p>イ 災害以降利用を休止している利用者の動向については定期的に状況把握に努め、利用可能な状況になり次第、スムーズに利用が再開できるよう配慮します。</p> <p>(2) 共生社会に向けた地域への取り組み</p> <p>ア 障がいがある人が普通に暮らせる地域づくり</p> <p>(ア) <u>高齢となり体調面で不安な利用者の希望に沿って地域包括支援センター等と利用者情報を共有し、高齢者福祉サービスの利用を円滑に進めます。《重》</u></p> <p>(イ) 障がい者への理解を深めるよう「こぶしだより」を年3回発行します。また、他法人等の広報紙を随時こぶし内に掲示し、利用者や来訪者が自由に閲覧できるようにします。</p> <p>イ 誰もが参加できる社会づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉等、他分野との交流・情報交換の場を設けます。 <p>ウ 地域貢献活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊野地区のイベントに積極的に参加し、催事を盛り上げるよう協力します。 ・「ふれあいまつり」での作品展示や物品販売を実施します。
管理業務	<p>(1) 人材育成</p> <p>ア 育成に向けた事業所独自の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WEB研修に参加できる環境を整えます。 <p>イ 人権、虐待防止意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権、虐待防止について月1回自己評価を行い、職員間で意見交換します。 <p>(2) 安全に配慮した事業所運営</p> <p>リスクへの対応 (新型コロナウイルス、災害、防犯)</p> <p>(ア) 新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安心して利用出来る環境作りに努めます。《重》</p> <p>(イ) かがやきひろば豊野と連携した防災訓練を年2回実施します。</p> <p>(ウ) 救命講習を毎月1回実施します。</p>

8	事業所名	信濃学園
---	------	------

運営方針

- ・信濃学園は、第3期指定管理者事業計画及び長野県社会福祉事業団第3次長期構想のもと、県下唯一の知的障がいを中心とする福祉型障害児入所施設という社会的役割を認識し、利用者の人権尊重と権利擁護を前提に、生活の充実と、さらなる福祉サービス向上を図るとともに、地域の社会資源としての一翼を担うことができるよう努めています。
- ・また、指定管理者として支援技術の向上、サービス内容の充実を図りつつ、より一層の効率的運営に努めるとともに、18歳以上の利用者の地域生活移行を進め、名実ともに児童の施設となるよう、さらに地域との連携を強化し、地域に愛される開かれた施設づくりを目指していきます。

事業の概要

項目	内 容
サービス業務	<p>(1) 提供するサービス 「さわやか宣言21（信濃学園職員行動指針）」を基本として、権利擁護の観点から障がい児（者）入所支援及び日中活動等の支援に当たります。</p> <p>ア <u>居住環境の整備及び安全管理</u> ・施設の修繕・生活環境改善に向けて県が実施する食堂棟の改修及びフェンス更新に協力します。 <新></p> <p>イ 権利擁護の充実 ・昨年度、虐待疑い事例が発生したことから、虐待防止に関する取り組みを強化します。</p> <p>(2) 地域生活移行を目指す取り組み ア 地域移行支援に向けて ・入所者が円滑に地域生活に移行できるようにするため、個別支援計画に沿って、関係者・関係機関と連携して、地域生活移行に向けた取り組みを進めます。</p> <p>イ 専任職員（ソーシャルワーカー）の配置の検討 ・関係機関との連携を強化するために必要な専任職員（ソーシャルワーカー）について、国の動向を注視しながら配置を検討します。</p>
管理業務	<p>(1) 効率的・自立的な施設運営 ア 業務安定化、効率化への取り組み (ア) <u>テレワークの推進</u> ・業務の効率化や労働時間の短縮、移動時間の縮減、また、ソーシャルディスタンスを念頭におき、会議や研修においてはテレワークの活用を推進します。運用にあたっては、基本方針等を作成し、周知をします。 《新》</p> <p>(2) 安全に配慮した事業所運営 ア リスクへの対応（新型コロナウイルス、災害、防犯） (ア) <u>新型コロナウイルス感染防止策 《重》</u> ・国、県から発出される通知等を考慮して策定した学園の基本方針、発生時の対応マニュアル等に基づいて、適切に対処をしていきます。</p> <p>(ア) 防災安全対策 ・「信濃学園総合防災計画」に基づき、職員の防災意識・技術の向上や利用者のスムーズな避難、避難時における危険箇所確認のため、火災事故を想定した避難訓練を毎月実施します。</p>

9	事業所名	松本あさひ学園
---	------	---------

事業方針

・「自分らしく みんなと共に」の運営理念の下、児童が安心・安全が感じられる環境づくりを行うとともに、主体性を育む個別のニーズに応じた治療・支援の提供に努めます。

事業の概要

項目	内 容
サービス業務	<p>(1) 治療・支援の質の向上</p> <p>ア 安心・安全な暮らしの構築 (ア) 人権擁護意識の向上 研修・勉強会等を利用し、児童・職員共に権利擁護の意識向上を図ります。</p> <p>(イ) <u>性の問題に対する取り組み《重》</u> 「いのちの学習」(年間)を通し、集団生活の中で安心して暮らせるようにします。</p> <p>(ウ) <u>新型コロナウイルス感染症防止対策</u> 国、県からの通知等を考慮した学園のマニュアルに基づき、児童相談所、家庭等と連携し、ケースワークに配慮しながら感染防止に努めます。</p> <p>イ <u>アタッチメント(愛着)に着目した治療・支援《重》</u> 愛着形成不全に対し治療的に働きかけ、安定した大人との関係を構築します。</p> <p>ウ <u>障がい特性に配慮した治療・支援</u> (ア) 児童及び家族についてアセスメントの実施 生活・心理・医療・教育の各分野からの評価を実施します。</p> <p>(イ) 個々の障がい特性に配慮した生活環境の構築 各分野からの評価を下に作業療法士も加わり、生活環境を配慮します。</p> <p>(2) 充実した生活の保障と地域との連携</p> <p>ア 地域貢献活動 (ア) 児童家庭支援センターとの連携 (イ) 地域行事への参加・協力(太鼓発表等) (ウ) 実習生の受け入れ拡大・出前講座《新》の実施等、地域福祉への貢献の推進。</p>
管理業務	<p>(1) 人事管理</p> <p>ア 職員のキャリアパスに関する計画 将来的なキャリアも考慮した資格取得(公認心理師等)の推進</p> <p>(2) 経営管理</p> <p>ア <u>第3期指定管理の着実な遂行。</u> <u>指定管理の初年度を迎え、10年の経験値を基盤に、地域貢献活動(研修会・講座の開催、地域行事への参加、ボランティア・実習生の受け入れ等)を通して県社会的養育推進計画の中にもある、「子どもの養育を地域で支える人材の育成」にも貢献していきます。</u></p> <p>イ 外部評価の積極的な活用</p> <p>(3) 業務の安定化と効率性の向上</p> <p>ア 業務マニュアルの活用 定期的な見直しを行い、業務の質の向上、効率化を目指します。</p> <p>イ ITの活用による業務の充実及び効率化 現在導入のシステムの再検討も含め、データの運用により、業務の充実・効率化を図ります。</p> <p>(4) コンプライアンスの徹底</p> <p>ア 個人情報保護 個人情報保護委員会の定期開催を実施します。</p>

10	事業所名	松本ひよこ
----	------	-------

事業方針

- ・ 利用者の主体性、意思決定を大事にする活動にします。
- ・ GHでの「自分らしい暮らし」と地域での住みよい生活を目指します。
- ・ 援助技術の専門性を高め、日々の支援での、権利擁護意識の向上を図ります。
- ・ 施設運営の円滑化を図り、働きやすい環境を整え、スタッフの支援力を高めます。
- ・ 重度障害者等包括支援事業については、県、松本市や関係機関とも協議しながら、方向性を決定していきます。

事業の概要

項目	内 容										
サービス業務	<p>(1) 提供するサービス</p> <p>ア 生活介護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様化する障がいに応じた支援をするため環境調整を行います。 <p>イ 就労継続支援B型事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パンの予約販売の拡大と新規作業の開拓し工賃アップを目指します。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>目標工賃</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>差異</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>17,400円</td> <td>12,400円</td> <td>△5,000円</td> <td>71%</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 共同生活援助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域での暮らしの質の向上と関係構築を目指します。 <p>エ 重度障害者等包括支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 圏域内の他事業所で、日中活動の展開できる場所の確保を目指します。 	目標工賃	R2年度	R3年度	差異	前年比		17,400円	12,400円	△5,000円	71%
	目標工賃	R2年度	R3年度	差異	前年比						
	17,400円	12,400円	△5,000円	71%							
<p>(2) 地域生活移行を目指す取り組み</p> <p>ア 障がい特性に応じた支援の提供をします。</p> <p>イ 地域の利用希望者や養護学校からの体験を積極的に受け入れます。</p> <p>(3) 共生社会に向けた地域への取り組み</p> <p>ア 障がいがある人が普通に暮らせる地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者が安心して生活が送れるよう、日中活動の変更、介護保険サービスの活用について検討します。 <p>イ 誰もが参加できる社会づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域への情報発信による協力体制を整えていきます。 											
管理業務	<p>(1) 人材育成</p> <p>ア 育成に向けた事業所独自の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知識習得に向けた研修体制の整備をします。 <p>イ 採用職員（特に非常職員）の資質向上に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所独自のOJTの配置及び採用6ヶ月間は月1回の面談を行います。 <p>ウ 人権、虐待防止意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 虐待防止委員会年6回開催、虐待防止セルフチェックを年3回実施します。 <p>(2) 効率的・自立的な施設運営</p> <p><u>自立的な経営を目指し重度包括・ひよこ日中活動の展開できる場所を確保します。</u></p> <p>ア <u>日中活動の利用定員や日課の具体化を行います。</u></p> <p>イ <u>本年度、第三者評価を実施します。《新》</u></p> <p>(3) 安全に配慮した事業所運営</p> <p>ア 新型コロナウイルス感染防止策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国、県、市から発出される通知等を考慮し、対応マニュアル等に基づいて、適切に対処をしていきます。《重》 <p>イ 緊急時の対応（有事の行動）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援者への初動・災害対応マニュアルの周知、地区訓練への参加を進めます。 										

11	事業所名	大北圏域障がい者就業・生活支援センター
----	------	---------------------

事業方針

- ・コロナ禍における障がい者の職業生活の安定を図るため、国及び県の業務委託の内容に基づいて就業及び就業に伴う生活の相談に応じ、関係機関と連携して課題解決に迅速に取り組みます。
- ・ハローワークと連携して障がい者雇用の安定や拡大を図ります。
- ・大北圏域障害者総合支援センターに協力して自立支援協議会の事務局運営を行い、地域福祉の発展に努めます。

事業の概要

項目	内 容
サービス業務	<p>(1) 提供するサービス</p> <p>ア 障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業：国委託）</p> <p>（ア）就業に係る支援を行います。[目標：相談支援1500件 就職20人]</p> <p>（イ）職場定着に係る支援を行います。[目標：職場定着率70%]</p> <p>（ウ）ハローワークと連携してコロナ禍における障がい者雇用の安定と法定雇用率引き上げに伴う雇用拡大に取り組みます</p> <p>イ 障害者就業・生活支援センター事業（生活支援等事業：県委託）</p> <p>（ア）健康面や経済面など生活に係る支援を行います。</p> <p>（イ）福祉サービス事業所で実施が困難な方の就労アセスメントを実施します。</p> <p>(2) 地域生活移行を目指す取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在職者のGHや公共住宅等での自立した生活に向けた支援をします。 ・関係機関や企業とチーム支援体制を整えて課題解決に取り組みます。 <p>(3) 共生社会に向けた地域への取り組み</p> <p>ア 障がいがある人が普通に暮らせる地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大北圏域自立支援協議会事務局を運営します。 <p>イ 誰もが参加できる社会づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や企業向けに障がい者雇用に係る研修会を開催します。 <p>ウ 地域貢献活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校等での就業や進路選択に係る学習会、研修会等へ職員を派遣します。 <p>コロナ禍でも在職者が楽しめるようニーズに合わせた交流活動を行います。</p>
管理業務	<p>(1) 人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部研修、連絡会議等へ参加します。 <p>(2) 効率的・自立的な施設運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WEBを活用した面談や支援会議により移動時間を短縮します。 <p>(3) 安全に配慮した事業所運営</p> <p>ア <u>リスクへの対応（新型コロナウイルス、災害、防犯）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>圏域の状況により対面での面談や会議等は見合わせます。</u> ・<u>在宅勤務等を導入し職員間の接触を避けてセンター機能を維持します。</u> <p>イ 緊急時の対応（有事の行動）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の安否確認や避難生活に伴う相談に対応します。 <p>(4) <u>事業開始5年を迎えた総括と今後の事業運営の在り方について検討します。</u></p>

12	事業所名	松本児童家庭支援センター
----	------	--------------

事業方針

<ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係機関とも連携を取り、住民が相談しやすいように配慮します。 ・援助にあたっては、常に児童の最善の利益を図るよう努めます。 ・児童相談所とは、定期的な情報交換等の機会を設けるなど、常に連携を図ります。
--

事業の概要

項目	内 容
サービス業務	<p>(1) 提供するサービス 児童福祉事業</p> <p>(ア) 相談援助：専門的な視点から助言を行います（目標値：1400件/年間）。</p> <p>(イ) <u>市町村支援：乳幼児健診等のアフターフォロー事業へ協力します。</u> <u>(山形村・朝日村 乳幼児健診アフターフォロー事業「風の子広場」について乳幼児健診で経過観察が必要と判断され、集団療育への参加を希望された家庭の親子をフォローする事業)</u> <u>個別相談で児童の臨床的アセスメント等を取り、保護者や担当スタッフに今後の援助方法についてアドバイスします。</u></p> <p>(ウ) 指導委託措置の受託：児童相談所の措置を受託します（目標値：5件/年間）。</p> <p>(エ) <u>里親支援：里親家庭への支援を行います。</u></p> <p>(オ) 関係機関との連携：児童相談所・市町村等と連携し、的確な援助を行います。</p> <p>(2) 児童福祉の向上に向けた地域への取り組み 地域貢献活動</p> <p>(ア) 子育て講座の開催など、心理教育プログラム等の提供を行います。</p> <p>(イ) 長野県里親会連合会の事務局業務を担当します。</p>
管理業務	<p>(1) 人材育成 キャリアアップによる職場の活性化</p> <p>(ア) 内外部の研修会へ積極的に参加します。</p> <p>(イ) 職務に関連した専門資格の取得を推進します。</p> <p>(2) 効率的・自立的な施設運営</p> <p>ア 業務安定化、効率化への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の実績を伸ばすことによる補助金助成額の増額を目指します。 <p>イ 経費削減に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談援助記録システムの効率的利用による時間外勤務の削減に努めます。 <p>ウ ICT導入への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WEB会議の開催など、時間的な効率化と交通旅費の削減を図ります。 <p>(3) 安全に配慮した事業所運営</p> <p>ア 個人情報の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業団の「個人情報保護規則」及び「特定個人情報等取扱要綱」による個人情報の管理を徹底します。 <p>イ 緊急時等における援助体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間・休日・緊急時の対応が迅速かつ適切におこなわれるよう、児童相談所、市町村、児童福祉施設、警察等との連携・援助体制を確保します。 <p>ウ ICT導入による感染予防対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ感染予防対策の一つとして、定例の長野県里親会連合会役員会等をWEB会議として開催できるように準備します。

13	事業所名	ほっと上伊那
----	------	--------

事業方針

<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域での暮らしの充実を図ります。 ・安心安全なグループホーム運営をします。 ・利用者の気持ちに寄り添い「ここが好きです」と実感できるホームにします。
--

事業の概要

項目	内 容
サービス業務	<p>(1) 提供するサービス</p> <p>ア 共同生活援助</p> <p>(ア) 上伊那圏域5市町村内23件を運営します。</p> <p>(イ) 安心安全な暮らしを支えます。</p> <p>イ 地域生活支援事業(移動支援)及び基準該当事業(移動支援・行動援護・居宅介護)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での豊かな暮らしのお手伝いをします <p>(2) 地域生活移行を目指す取り組み</p> <p><u>豊かな地域生活を支援するための取り組み</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新事業所建物を利用し、休日の余暇支援の機会を増やします。 <p>(3) 共生社会に向けた地域への取り組み</p> <p>ア 障害がある人が普通に暮らせる地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊那市御園区、東春近区の地域ケア会議に参加します。 <p>イ 地域貢献活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箕輪町内の社会福祉法人が地域貢献を考える「社会福祉法人会」に参加します。 ・研修会等要請に応じ、人材協力を行います。
管理業務	<p>(1) 人材育成</p> <p>ア 育成に向けた事業所独自の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>南北事務所の朝会をオンラインで行い、共有とグループセッションの機会を設けます。</u> <p>イ 採用職員(特に非常職員)の資質向上に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世話人用マニュアルをホームごとに整備し、仕事内容を解り易く提示します。 <p>ウ 人権、虐待防止意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>人権・虐待防止研修に加え、アンガーマネジメント研修を行います。</u> <p>(2) 効率的・自立的な施設運営</p> <p>ア 業務安定化、効率化への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の利用者、世話人像を予測し、安全対策を鑑みながら将来的に持続可能な事業規模、事業展開についての検討を行います。 <p>イ 外部評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決第三者委員に行事の他、世話人会に参加していただく機会を設けます。 <p>ウ 100万円以上の修繕、改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新町ホームのサンルーム新設 120万円 <p>(3) 安全に配慮した事業所運営</p> <p>ア リスクへの対応 (新型コロナウイルス、災害、防犯)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より実践的な避難の検討を行い、地域の関係会議に参加し連携を深めます。 <p>イ 緊急時の対応 (有事の行動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の緊急避難所としての新事業所建物の活用方法と協力体制を事業所を接する伊那ゆいま〜ると協議します。

14	事業所名	伊那ゆいま〜る
----	------	---------

事業方針

- ・長野県社会福祉事業団第3次長期構想に沿って「生活介護」「就労継続支援B型」「計画相談支援」を多機能型事業所として運営します。
- ・伊那市中央区に移転新築された新施設での事業運営となり、明るくきれいな施設の中でより安全で楽しく充実した日中活動を提供します。殊に生活介護は定員を5増やし20とし、地域のニーズに応えます。《新》
- ・新たな地域の方々と交流し理解を得るとともに、市町村や保健・医療・福祉サービス、利用者家族・支援者等と連携し、総合的なサービスの提供に努めます。
- ・伊那ゆいま〜るとともに移転する「ほっと上伊那」と、生活と日中活動とが職員同士顔が見える密な支援をおこないます。《新》

事業の概要

項目	内 容										
サービス業務	<p>(1) 提供するサービス</p> <p>ア 生活介護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな入浴施設の使用法を習熟し、安心安全な入浴にします。 <p>イ 就労継続支援B型</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元行事に積極的に参加し、農業事業者と提携して施設外就労を行うなど、工賃向上に取り組みます。 <table border="1"> <tr> <td>目標工賃</td> <td>R2年度</td> <td>R3年度</td> <td>差異</td> <td>前年比</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11,500円</td> <td>12,000円</td> <td>500円</td> <td>104%</td> </tr> </table> <p>ウ 計画相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村やサービス提供事業者との連携を密にサービス等利用計画案を作成します。 <p>(2) 地域生活移行を目指す取り組み</p> <p>地域定着支援に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほっとジョイブの短期入所事業所を注視し、将来短期入所が行えるか検討します。 <p>(3) 共生社会に向けた地域への取り組み</p> <p>障がいがある人が普通に暮らせる地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>家庭の浴室は使いづらいと言う障がい児者・高齢者の方に当所の浴室を利用できるようにします。当所利用ではありませんが、地域貢献の一助として、自宅の浴室が使いづらい地域の高齢者に入浴の場を提供します。将来的には登録制度とし利用料は200円～500円を考えています。</u> 	目標工賃	R2年度	R3年度	差異	前年比		11,500円	12,000円	500円	104%
目標工賃	R2年度	R3年度	差異	前年比							
	11,500円	12,000円	500円	104%							
管理業務	<p>(1) 人材育成</p> <p>人権、虐待防止意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 全職員対象に権利擁護虐待防止研修を行い、セルフチェックも継続実行します。 <p>(2) 効率的・自立的な施設運営</p> <p>業務安定化、効率化への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 本年度中に養護学校やきらりあ、西駒郷等に働きかけ生活介護の定員20人を満たします。 <p>(3) 安全に配慮した事業所運営</p> <p>ア リスクへの対応 (新型コロナウイルス、災害、防犯)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス対策を徹底させ、事業継続します。 ・新たな地での消防計画を策定します。 <p>イ 緊急時の対応 (有事の行動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほっと上伊那・近隣官庁・民家等に相互協力できるよう依頼します。また、福祉避難所として機能できるよう検討します 										

15	事業所名	ほっとジョイブ
----	------	---------

事業方針

<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が、豊かで充実した暮らしや活動が行えるよう、働くこと、続けていくこと、活動を楽しみながら交流し、モチベーションアップに繋げて行けるような支援を行います ・地域と共に喜びを感じあい、連携を図りながら、店舗やイトイン（喫茶）営業移動販売等を行うことで地域住民にとっての立ち寄り場・交流を図り、理解を深め活動を知ってもらうように努めます。 ・短期入所事業（単独型）の実施について、利用者ニーズに添ったサービスの提供を行います。 <新>
--

事業の概要

項目	内 容										
サービス業務	<p>1 サービス業務</p> <p>(1) 提供するサービス</p> <p>ア 就労継続支援B型事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標工賃</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>差異</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>25,000円</td> <td>21,400円</td> <td>△3,600円</td> <td>86%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>こむぎ工房、パン・バウムクーヘンの製造販売や店舗営業を安定して行えるよう、食品表示・HACCPへの対応を行い、衛生管理を徹底します。</u> イ 生活介護事業 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>利用者個々の特性や個性に寄り添った支援を行います。運動不足解消やリハビリの有効活用に、運動器具等を用いるなど工夫をします。</u> ウ 短期入所事業 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>利用者ニーズに添ったサービスの提供や支援を行います。関係機関と連携して本人支援の仕組みづくりに協力します。</u> <p>(2) 共生社会に向けた地域への取り組み</p> <p>地域貢献活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が気軽に参加できるイベントとして、「ほっとマルシェ」を開催します。 ・地域の環境美化に貢献できるようリサイクル活動や社協等主催のふれあい食堂への食材提供の取り組みを行います。 	目標工賃	R2年度	R3年度	差異	前年比		25,000円	21,400円	△3,600円	86%
	目標工賃	R2年度	R3年度	差異	前年比						
	25,000円	21,400円	△3,600円	86%							
管理業務	<p>(1) 人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の意識向上を図る為研修会を行います。 <p>(2) 効率的・自立的な施設運営</p> <p>業務安定化、効率化への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な利用希望者の確保・受け入れを行います。IT（ホームページのリニューアル・SNS等）の活用を行い、活動状況・情報の発信・開示に努めます。 <p>(3) 安全に配慮した事業所運営</p> <p>ア リスクへの対応（新型コロナウイルス、災害、防犯）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス等感染症対策に平時から取り組み、衛生管理を徹底します。サービス提供を継続できるよう努めます。 <p>イ 緊急時の対応（有事の行動）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南箕輪村との地域の障がいのある方の事業所での受け入れに関する協定を継続します。福祉避難所開設訓練等にも協力します。 										

16	事業所名	辰野町障がい者就労支援センター
----	------	-----------------

事業方針

- ・相談支援事業所の機能を生かしながら、地域で暮らす障がい者の暮らしがより豊かになるよう、関係者及び関係機関等と連携していきます。
- ・製麺製造の生産活動をより活性化（セルフ『長野まごころネット』販売等）し、安定的な就労支援事業を構築していきます。
- ・持続可能な事業運営となるよう事業内容（生活介護、共同生活援助等）や移転（辰野町との協議も含め）について再検討を行います。《重》

事業の概要

項目	内 容										
サービス業務	<p>(1) 提供するサービス 就労継続支援B型事業 自主生産作業のうどん・ラーメンの製造販売 販路の拡大（注文販売、ネット販売『長野まごころネット』（セルフ）コンビニや直売所等） 新商品の開発検討（ストレート麺を使用したラーメンパスタ等）</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>目標工賃</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>差異</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>30,000円</td> <td>20,000円</td> <td>△10,000円</td> <td>67%</td> </tr> </tbody> </table>	目標工賃	R2年度	R3年度	差異	前年比		30,000円	20,000円	△10,000円	67%
	目標工賃	R2年度	R3年度	差異	前年比						
	30,000円	20,000円	△10,000円	67%							
<p>(2) 地域生活移行を目指す取り組み 地域定着支援に向けて ・地域で暮らす障がい者が、社会経済活動をとおして社会との接点を持ちながら、精神的な自律と経済的な自立が継続できるよう、関係者と連携していきます。</p> <p>(3) 共生社会に向けた地域への取り組み ア 障がいがある人が普通に暮らせる地域づくり ・地域へ出向いて生麺の対面販売や企業からの受託作業をとおして、働く喜びが得られ、地域で必要とされている存在になることで、社会の一員としての自覚を持った生活を送られるよう事業を展開していきます。 イ 誰もが参加できる社会づくり ・「辰野町地域ケア推進会議」への協力 地域支援ネットワークの構築や地域づくり等へ取り組みます。《新》 ウ 地域貢献活動 ・移動販売車「ぬくもり号」の出店（他事業所や地域イベント）《新》</p>											
管理業務	<p>(1) 効率的・自立的な施設運営 ア 業務安定化、効率化への取り組み ・事業内容（生活介護、共同生活援助等）や移転（辰野町との協議も含め）について再検討を行います《重》 イ 経費削減に向けた取り組み</p> <p>(2) 安全に配慮した事業所運営 リスクへの対応（新型コロナウイルス、災害、防犯） ・新型コロナウイルス感染症に対し、感染拡大防止に努めます。《重》 ・食品加工、飲食店営業事業所として、衛生管理マニュアルを徹底し、HACCP（危害分析重要管理点）の導入により、リスクを軽減していきます。</p>										

17	事業所名	辰野町地域活動支援センター
----	------	---------------

事業方針

- ・辰野町から指定管理者として本年度で15年目（第Ⅲ期）を迎え節目の年となります。辰野町や地域の関係者と連携して地域で暮らす障がい者の居場所となるようにしていきます。
- ・多様化したニーズに応えるために障がい特性や年齢層にあった活動等の提供を行います。《重》
- ・地域で暮らす障がい者の生活がより豊かになるよう、ボランティア等との交流の機会を提供します。

事業の概要

項目	内 容
サービス業務	<p>(1) 提供するサービス 地域活動支援センター 障がい特性等見極め、個々にあった支援を提供《重》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業的な活動では、ウエス作り、受託作業（アルミ缶回収等）、裁縫、畑作業等をおして、働くことの喜びや尊さを感じられるようにするとともに、就労への意識を高められるよう支援します。 ・余暇的活動では、絵画・手工芸などの創作活動とダンスや軽スポーツ、散歩などの運動、りんごの樹のオーナー、カラオケ、ドライブ等をおして、日々のアクセントとなるよう支援を行います。 <p>(2) 地域生活移行を目指す取り組み 地域定着支援に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に生活や集団活動への参加に課題の多い障がい者の居場所としての機能が発揮できるよう、家族や関係者等と連携して地域で安心して暮らせる協力を行います <p>(3) 共生社会に向けた地域への取り組み</p> <p>ア 障がいがある人が普通に暮らせる地域づくり</p> <p>イ 誰もが参加できる社会づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「辰野町地域ケア推進会議」に参加 地域支援ネットワークの構築や地域づくりに取り組みます。《新》 <p>ウ 地域貢献活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・辰野町社会福祉協議会（ボランティアセンター）から委託を受けたアルミ缶回収（月2回）や古新聞を使ったエコ袋作り、散歩コースでのごみ拾い等活動の幅を広げることで、地域との接点を大切に活動をしていきます。
管理業務	<p>(1) 人材育成</p> <p>ア 育成に向けた事業所独自の取り組み</p> <p>イ 採用職員（特に非常職員）の資質向上に向けた取り組み</p> <p>ウ 人権、虐待防止意識の向上</p> <p>(2) 効率的・自立的な施設運営</p> <p>ア 業務安定化、効率化への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第Ⅳ期指定管理者受託に向けた書類等の準備《重》 <p>イ 経費削減に向けた取り組み</p> <p>(3) 安全に配慮した事業所運営</p> <p>リスクへの対応（新型コロナウイルス、災害、防犯）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新型コロナウイルス感染症」に対し、感染拡大防止に努めます。《重》

18	事業所名	西駒郷
----	------	-----

事業方針

- ・利用者本位の質の高いサービス提供に努めます。
- ・障がいのある人もない人も充実した暮らしができる地域の仕組みづくりを推進します。
- ・職員個々人が働きがいのある職場を目指します。
- ・効率的で効果的な施設経営を目指します。

事業の概要

項目	内 容
サービス業務	<p>(1) 提供するサービス</p> <p>ア 施設入所支援事業</p> <p>(ア) コンチネンスケアの考え方を参考に排泄ケアの改善（アセスメントを行い対象利用者のデータ化、外部講師と情報共有し対処する排泄ケアの実施）</p> <p>(イ) 自治会活動の活性化、小グループや個別のニーズに応じた旅行、外出等</p> <p>イ 生活介護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひまわり支援課と駒ヶ根日中支援課が一体的に支援する体制を検討し、実施を目指します。（強度行動障害のある人の支援体制の強化のため） <p>ウ 短期入所事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全県のセーフティネット機能の補完的役割、地域生活拠点等の機能を担うため、緊急時の受け入れ・対応等に積極的に対応します。 <p>エ 就労継続支援A型</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所内の給食用を主に新製品として食パンの製造・販売を開始。 <p>オ 就労移行支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きらりあと連携し就労支援員等を中心に企業訪問を実施。見学・実習を実施し、1人以上の一般就労を目指します。 <p>カ 相談支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活を支えるため、「地域定着支援」「地域移行支援」「自立生活援助事業」に積極的に取り組み、必要な支援を行います。 <p>(2) 地域生活を支える取り組み</p> <p>地域移行支援に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自活訓練の効果向上と目的意識のため、専任のサービス管理責任者の配置。 ・策定中の「入所に関する指針」について、保護者・家族、県及び関係機関と協議の場を設け、より実効性ある指針として定めます。 <p>(3) 共生社会に向けた地域への取り組み</p> <p>ア 障がいがある人が普通に暮らせる地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の「下平区・西駒郷・こころの医療センター駒ヶ根連絡協議会」及び「宮田村大久保区及び宮田村消防団」の見直しを行い、両地区合同での「下平区・大久保区・西駒郷連絡協議会（仮称）」の発足を目指します。 <p>イ 地域貢献活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいがある人が自由にアート活動できるアトリエ「風と太陽」、交流と障がい者理解を目的とした地元小中学校での美術のワークショップの継続・拡充。

管理業務	<p>(1) 人材育成</p> <p>ア 育成に向けた事業所独自の取り組み</p> <p>(ア) 強度行動障害者に対する支援力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3年目となる外部講師招聘による行動障害者支援研修の実施。 ・ 事業団の先進施設長期派遣研修に2人程度の職員の派遣を目指します。 <p>(イ) 専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所全体の専門性の向上と社会貢献を含めた研修体系の確立を目指した検討。 <p>イ 人権、虐待防止意識の向上</p> <p>(ア) 前年度策定された意思決定支援ガイドラインに基づいた支援実施の浸透度を図るため、アンケートを実施。</p> <p>(イ) 虐待防止の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「不適切な支援チェックリスト」年2回実施、虐待防止所内研修及び外部講師招聘による権利養護研修の実施。 <p>(2) 効率的・自立的な施設運営</p> <p>ア 業務安定化、効率化への取り組み</p> <p>(ア) 利用者数の減少しているまつば支援課の夜間帯の支援体制の見直し。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夜間専門員の導入を検討し支援体制の変更を目指す。 <p>(イ) <u>西駒郷の今後のあり方について、県と協議する場を設けます。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 強度行動障害専用エリアの設置 ・ 行動障害者支援センターの設置 ・ 併設型短期入所棟の新設 ・ まつば支援課のあり方 <p>イ 主な修繕、改修費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県指定修繕：さくら支援課玄関の扉 地下タンク内面コーティング工事 <p>(3) 安全に配慮した事業所運営</p> <p><u>リスクへの対応（新型コロナウイルス、災害、防犯）</u></p> <p>(ア) <u>新型コロナウイルス感染症については、「西駒郷新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」に基づき対応。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>感染拡大時の防止策として、感染警戒レベル3以上になった場合、入所利用者・通所利用者及び職員の日中活動場所の分散、入所利用者の家族交流（帰省）、外部者の面会禁止</u> ・ <u>職員の感染拡大地域（県外）への訪問（出張、私事）の自粛要請</u> <p>(イ) 発生時に備え物資の備蓄や研修・訓練等を定めた業務継続計画(BCP)の策定</p>
------	---

(単位:円、%)

目標工賃	事業	R2年度	R3年度	差異	前年比
	ワーク西駒（製菓）	82,000	83,000	1,000	101
わーく宮田（紬縫製）	13,000	13,000	0	100	
わーく宮田（軽作業）	10,000	10,000	0	100	
わーく宮田（林産）	13,000	13,000	0	100	
わーく宮田（クリーニング）	15,000	15,000	0	100	

19	事業所名	上伊那圏域障がい者総合支援センター
----	------	-------------------

事業方針

- ・ 障害のある方が地域で安心して暮らせるように、福祉サービスを利用するための情報提供、社会資源を活用するための支援、社会生活力を高めるための支援、専門機関の紹介等を行います。
- ・ 地域の相談支援事業者への専門的な助言指導や、人材育成を行います。また、地域の相談支援機関との連携強化を図るために、地域自立支援協議会の運営を担います。
- ・ 障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障がい者の生活を地域全体で支える体制を構築します。
- ・ 就職を希望する障がい者、職場不適應により離職した障がい者や離職のおそれがある在職中の障がい者に対し、職業生活における自立を支援します。

事業の概要

項目	内 容
サービス業務	<p>(1) 提供するサービス（受託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 障がい者相談支援事業（市町村） イ 基幹相談支援センター強化事業（市町村） ウ 地域生活支援拠点等整備事業（市町村） エ 退院支援体制確保事業（市町村） オ 指定特定・障がい児相談支援事業、指定一般相談支援事業 カ 障がい児等療育支援事業（県） キ 発達障がいサポート・マネージャー整備事業（県） ク 障がい者就業・生活支援センター事業（国・県） <p>(2) 地域生活移行を目指す取り組み 上記エ、オ事業の推進により、地域生活移行・定着に向けた取組を行います。</p> <p>(3) 共生社会に向けた地域への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 地域の課題解決に向けた協議を、地域自立支援協議会で検討を進めます。 イ 上伊那圏域差別解消協議会で、障がい者理解の啓発や合理的配慮拡大に向けた協議を行います。
管理業務	<p>(1) 人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 育成に向けた事業所独自の取り組み 第3火曜日の午前を「きらりあ研修」位置づけ、復命研修をはじめとした自己研鑽の機会とします。 <p>(2) 効率的・自立的な施設運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 業務安定化、効率化への取り組み 各ワーカーの業務マニュアルを作成することで自らの立ち位置を明確化します。 イ ICTの活用拡大による効率化の検討 相談システムの更なる活用で効率化を進めます。また、タブレットや携帯Wi-Fiなどの効果的な活用について検討を進めます。 <p>(3) 安全に配慮した事業所運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ア リスクへの対応（新型コロナウイルス、災害、防犯） 会議及び研修会については従来型の集合形式こだわらず、Web会議等の積極的導入による転換を進めます。 イ 緊急時の対応 24時間連絡が受けられる体制で、緊急時の対応に備えます。

20	事業所名	障がい者福祉センター
----	------	------------

事業方針

- ・スポーツ、レクリエーション、文化活動、各種研修会等をとおして、障がいのある人の健康増進と社会参加の促進をはかるとともに、身近な場所で、障がいのある人・ない人の枠を越えたスポーツ・文化活動ができる地域づくりを進めます。
- ・県の拠点施設および4地域に設置したサテライトを活用し、県内全域での支援体制の充実ならびに質の高いサービスの提供を図ります。
- ・新型コロナウイルス感染防止の取組を進め、安全で安心して利用できるセンター運営を図ります。

事業の概要

項目	内 容
サービス業務	<p>(1) 提供するサービス</p> <p>ア 文化芸術事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者文化芸術祭、芸術作品展(巡回)、文化教室・体験会開催、鑑賞会、文化(創作)活動支援者養成等をとおして、誰もが親しくふれあう「交流の場」の企画・実施に努めます。また、優秀作品のWEB展示会を実施します。 <p>イ スポーツ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>スポーツ事業(出張スポーツ教室、地域体育施設開放事業)等をとおして、個の障がいに応じた様々なスポーツ・運動プログラムを提供します。とりわけコロナ禍の中、SNS等を活用し外出困難者に向けた情報発信に努めます。</u>障がいのある人へ、スポーツ・運動の機会を平等に提供するため、4カ所のサンスポート事業の充実に努めます。また、<u>障害のある方ない方問わず、障がいのある方のスポーツ体験、交流型事業の推進のため貸し出し用具を拡充します。</u>(本館、サテライト) <p>(2) 共生社会に向けた地域への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提供するサービス事業をとおして、障がいのある人の健康増進と社会参加の一層の促進を図ります。
管理業務	<p>(1) 人材育成</p> <p>ア 質の高いサービスを提供するため、各種研修会等をとおして全職員の能力開発や知識・技術の向上に努めます。</p> <p>イ コンプライアンスを重視し、様々なハラスメント行為の防止を図るとともに、職員相互間の対話を進め、風通しの良い職場環境づくりを努めます。</p> <p>(2) 効率的・自立的な施設運営</p> <p>ア 職員各自が経営感覚を養い、効率的・効果的な管理運営を進めることにより、経費の節減と収入の確保に努めます。</p> <p>イ サービス評価委員会や顧客満足度調査等とおして、満足度の向上を図ります。</p> <p>ウ ICTの活用を進め、会議・打合せ等の効率化(WEB会議)に努めます。</p> <p>(3) 安全に配慮した事業所の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>震災・火災・水害等、様々な災害を想定した防災訓練を実施します。</u> <p>(4) 施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急度・重要度等を見極め、限られた予算を有効活用し、適正な施設の維持管理に努めます。なお本年度は、指定修繕(100万円以上)はありません。

21	事業所名	泉平ハイツ
----	------	-------

事業方針

- ・ 施設を利用いただく方々の「その人らしさ」を尊重し、安楽な日常生活が過ごせるようにより質の高いサービスの提供に努めます。
- ・ 法令順守の徹底と倫理観の高揚により、個人情報保護、虐待行為の防止、介護事故の防止に取り組みます。
- ・ 職員の資質向上に向けた研修計画を策定し、優れた人材を育成することにより専門性や実践力を高めます。
- ・ 地域の多様なニーズに沿った事業を展開し、地域への貢献活動を推進します。

事業の概要

項目	内 容
サービス業務	<p>(1) 提供するサービス</p> <p>ア 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）</p> <p>（ア）個々の状況に応じた適切なサービスを提供します。</p> <p>（イ）健やかな生活が送れるよう支援します</p> <p>（ウ）身体の状態に配慮し、工夫した食事の提供をします</p> <p>イ 短期入所生活介護（ショートステイ）</p> <p>（ア）在宅生活継続のための支援を行います。</p> <p>ウ 通所介護・介護予防通所介護相当サービス（デイサービス）</p> <p>（ア）安心安全な日常生活が送れるよう支援します。</p> <p>エ 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）</p> <p>（ア）その方らしい日常生活を実現します。</p> <p>オ 指定居宅介護支援事業（泉平ハイツ指定居宅介護支援事業所）</p> <p>（ア）利用者及び家族の意向を尊重したサービスを提供します。</p> <p>(2) サービスの質向上への取り組み</p> <p>ア 介護事故への対応</p> <p>（ア）日頃から介護事故防止の具体的な対応策を検討し利用者の安全を確保します。</p> <p>イ 身体拘束廃止・虐待防止への取り組み</p> <p>（ア）不適切なケアが行われないよう職員の倫理意識を高めます。</p> <p>(3) 地域に密着し信頼される施設づくり</p> <p>イ 地域交流・貢献活動</p> <p>（ア）地域行事への参加、地域貢献活動に積極的に取り組みます。</p>
管理業務	<p>(1) 人材の育成・確保</p> <p>ア 人材育成の取り組み</p> <p>（ア）長野ブロックとの共同により職員研修の充実を図ります。</p> <p>(2) 効率的・自立的な施設運営</p> <p>ウ 100万円以上の修繕、改修</p> <p>（ア）利用者の生活の質を高めるため老朽化したベッドの更新を行います。</p> <p>(3) 安全に配慮した事業所運営</p> <p>ウ 感染症対策の取り組み</p> <p>（ア）新型コロナウイルス感染症の蔓延に対処するため感染予防対策を徹底します。</p> <p>（イ）オンラインでのリモート面会を積極的に推進し、感染症予防に努めます。</p>

令和3年度「実施事業及び職員体制」

(令和3年4月1日見込)

ブロック	事業所名	委託	事業名	利用者数		職員数 *1,2,3					
				定員	現員	支援員		その他		配置合計	
						配置	うち兼務	配置	うち兼務		
法人本部						-		13		13	
長野	水内荘		施設入所支援	40	40						
			生活介護	60	58	27	4	9	2	36	
			短期入所(併設型)	-	-						
	みのちGHセンター		特定・一般相談	-	-						
		市委託	共同生活援助	60	52	39	1	1	1	40	
	歩楽里		地域生活支援(相談等)	-	-						
			地域生活支援(移動支援等)	-	-						
			基準該当事業	-	-	13	1	3	2	16	
			放課後等デイサービス	10	33						
	八雲日和		特定・一般・障害児相談	-	-						
		生活介護	20	16	13	1	2	2	15		
小春日和		就労継続支援B型	20	23							
		就労移行支援	6	3							
長野市地域活動支援センターこぶし		就労継続支援B型	14	17	9		2	1	11		
		就労定着支援	-	0							
松本	信濃学園	市指定管理	地域活動支援センター	15	14	3	1	1	1	4	
		県指定管理	施設入所支援(児童)	30	29						
		"	施設入所支援(成人) ※休止中	-	-						
		"	生活介護 ※休止中	-	-	36		6		42	
	松本あさひ学園	"	短期入所支援(空床)	-	-						
		"	日中一時支援	-	-						
	松本ひよこ	県指定管理	児童心理治療(入所)	30	20	23		6		29	
		"	児童心理治療(通所)	5	3						
	大北圏域障がい者就業・生活支援センター		生活介護	21	21						
			就労継続支援B型	18	18						
			共同生活援助	23	23	36		3		39	
			重度障害者等包括支援(再掲)	5	5						
松本児童家庭支援センター		特定・一般・障害児相談	-	-							
	国委託	障害者就業・生活支援センター雇用安定	-	-	3	1	1	1	4		
上伊那北部	ほっと上伊那	県委託	障害者就業・生活支援センター生活支援	-	-						
		県委託	児童福祉	-	-	4	1	1	1	5	
上伊那北部	ほっと上伊那		共同生活援助	125	118						
			地域生活支援(移動支援)	-	-						
			基準該当事業(行動援護)	-	-	139	6	7	1	146	
			基準該当事業(居宅介護)	-	-						
	伊那ゆいま～る		生活介護	20	16						
			就労継続支援B型	20	25	15		3		18	
ほっとジョイブ		特定相談	-	-							
		就労継続支援B型	20	23							
		生活介護	20	21	16	1	2	1	17		
		短期入所(単独型)	4								
辰野町障がい者就業支援センター		特定相談	-	-							
		就労継続支援B型	20	23	7	1	2	2	9		
辰野町地域活動支援センター	町指定管理	地域活動支援センター	20	14	4	1	2	2	6		
上伊那南部	西駒郷	駒ヶ根支援事業部	県指定管理	施設入所支援	93	87					
			"	短期入所支援(併設)	2	1					
			"	短期入所支援(空床)	-	-					
			"	生活介護	125	123					
			"	自立訓練(生活訓練) ※休止中	-	-					
			"	就労継続支援A型	20	13	164		14		178
			"	自立生活援助	-	-					
			"	特定・一般相談	-	-					
	上伊那圏域障がい者総合支援センター	宮田支援事業部	県指定管理	施設入所支援	30	11					
			"	短期入所支援(空床)	-	-					
			"	生活介護	20	16					
			"	就労継続支援B型	34	40					
			"	就労移行支援	6	2					
			"	特定・一般・障害児相談	-	-					
上伊那圏域障がい者総合支援センター	市町村委託	市町村委託	基幹相談支援センター強化	-	-						
		県委託	障がい児等療育支援	-	-						
		"	発達障がいサポートマネージャー整備	-	-						
		国委託	障害者就業・生活支援センター(雇用安定等)	-	-						
		県委託	障害者就業・生活支援センター(生活支援等)	-	-	16		2		18	
		市町村委託	地域生活支援拠点等整備	-	-						
社障がい者福祉センター	泉平ハイイツ	市町村委託	退院支援体制確保	-	-						
		"	特定・一般・障害児相談	-	-						
		県指定管理	スポーツ運動支援	-	-						
		"	レクリエーション活動支援	-	-	21		10		31	
		"	文化活動支援	-	-						
泉平ハイイツ	泉平ハイイツ	"	登録ボランティア養成	-	-						
		"	啓発・広報・情報提供	-	-						
			介護老人福祉施設	74	74						
			短期入所生活介護	16	16						
			通所介護	25	18	84		9		93	
	認知症対応型共同生活介護	18	18								
	指定居宅介護支援	35	35								
合計:(A)				1,124	1,069	672	19	99	17	770	
						(兼除く)		(兼除く)		(兼除く)	
						653		82		735	
前年度合計:(B)				1,118	1,097	658		80		738	
前年度比:(A)-(B)				6	-28	-5		2		-3	

【留意事項】

- *1 職員数欄には、短時間労働職員も含まれる。
- *2 職員数の「支援員」欄には、支援員のほかに「医師」「看護師」「栄養士(調理員も含む)」「指導員」「相談支援専門員」「サービス管理責任者」「ヘルパー」「介護員」等が含まれる。
- *3 職員数の「その他」欄には、「管理者」「事務員」「庁務管理」「運転転写」等利用者支援・介護に直接従事しない職員が含まれる。

目標工賃

(単位：
円、%)

事業所名	R2 年度計画①	R3 年度計画②	差異②-①	対前年比
八雲日和	20,707	27,680	6,973	134
小春日和	10,340	9,290	△ 1,050	90
松本ひよこ	17,400	12,400	△5200	71
伊那ゆいま〜る	11,500	12,000	500	104
ほっとジョイブ	25,000	21,400	△3600	86
辰野町障がい者就労支援センター	30,000	20,000	△10,000	67
西駒郷 わーく西駒	82,000	83,000	1,000	101
西駒郷 わーく宮田 (紬縫製)	13,000	13,000	0	100
西駒郷 わーく宮田 (軽作業)	10,000	10,000	0	100
西駒郷 わーく宮田 (林産)	13,000	13,000	0	100
西駒郷 わーく宮田 (クリーニング)	15,000	15,000	0	100

地域移行予定者数

(単位：人)

事業所名	R2 年度見込	R3 年度見込
水内荘	0	0
信濃学園	2	5
西駒郷	2	2
合計	4	7

* 信濃学園は卒園者数